

あなたも私もみんなステキ

～ともに考えましょうみんなの人権～

湯浅町人権尊重委員会をご存知ですか？

人権尊重委員会

人権推進課

(総合センター)

TEL 64-1126

jinsui@town.yuasa.lg.jp

▶人権尊重委員会の目的

私たち人権尊重委員会は、町民の皆さまが人権尊重の理念を深め、すべての人の人権が大切にされるまちづくりを推進することを目的に活動しています。

▶主な活動内容

人権尊重委員会では、人権啓発映画上映会や人権講演会の開催、ゆあさ YY まつりや二十歳の集い、町内スーパーなどで人権啓発活動を行っています。

また、広報ゆあさ「あなたも私もみんなステキ」の掲載を通じて、人権の大切さを呼びかけています。

このほか、人権尊重委員会・湯浅町・湯浅町教育委員会の3者が合同で開催する、町民人権学習会に啓発推進員として参加しています。



▲男女共同参画週間での人権啓発



▲ゆあさ YY まつりでの人権啓発



▲二十歳の集いでの人権啓発

▶人権を大切にしましょう！

人権は、人種や民族、性別を超えて誰もが持つ基本的な権利であり、私たちが幸せに生きるために大切なものです。人権尊重委員会は、町民の皆さまが人権の大切さを考えるきっかけとなるよう、これからも人権啓発活動に取り組んで行きます。

人権擁護委員に委嘱されました

問 人権推進課（総合センター）TEL 64-1126

令和7年12月31日付けで星山 俊二 氏が退任され、後任として令和8年1月1日付けで弓場 守 氏が法務大臣から新たに人権擁護委員として委嘱されました。

湯浅町の人権擁護委員は次の5名となります。（敬称略）

■宮井 義和

■中尾 一平

■平林 園子

■武内 ひとみ

■弓場 守（新任）

人権擁護委員は、地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、法務局の職員と協力して人権侵害から被害者を救済したり、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるよう啓発活動を行っています。

特設人権相談

●日時 2月17日火 ① 10時～12時/13時～16時：宮西文化会館（TEL 63-5761）
② 10時～12時/13時～16時：横田文化会館（TEL 63-6085）

●内容 いじめ、差別、虐待、セクハラ、インターネットによる誹謗中傷など、日常生活の中で生じる様々な人権問題に関する相談に人権擁護委員が応じます。

相談は無料で秘密は守られます。お電話での相談も受け付けています。